

## 令和7年度 第1回岡崎市図書館協議会議事録

### 1 日時

令和7年8月8日(金) 午前10時開始、午前11時52分終了

### 2 場所

岡崎市図書館交流プラザ1階会議室103

### 3 出席者

#### (1) 出席委員(10名)

山脇正成委員、山本伸委員、平岩ふみよ委員、鹿嶋浩委員  
江良友子委員、天野高広委員、湊百合子委員、浦部幹資委員  
柿田憲広委員、杉原毅委員

#### (2) 欠席委員

なし

#### (3) 説明のため出席した事務局職員

山田社会文化部長、手嶋社会文化部専門監、谷端中央図書館長  
丸本副館長、本多総務係長、小野資料提供サービス係長  
上川畑情報サービス係長、町谷主査

### 4 傍聴者

1名

### 5 次第

#### (1) 社会文化部長あいさつ

山田社会文化部長あいさつ

#### (2) 委員紹介

各委員自己紹介による

#### (3) 会長及び副会長選出

会長：山脇委員、副会長：山本委員を互選

- (4) 会長あいさつ  
山脇会長あいさつ

- (5) 議事  
ア 令和6年度事業報告  
イ 令和7年度事業計画  
ウ 報告事項

- (6) その他

## 6 議事要旨

- (1) 令和6年度事業報告  
事務局から説明

(会長)

事業報告について、何か質問などあれば発言いただきたい。

(委員)

図書館概要 P47 について、人口あたりの図書館利用登録率が、令和5年度に40%以下にまで大幅に下がっているが、10年以上利用のない人の登録を削除したことが理由であることを記載したほうが良いと思う。登録者数あたりの蔵書数、貸出数なども活動係数になっていることから、統計数値への影響が大きいため、記載は必要と思う。

(事務局)

指摘のとおりであり、図書館概要の修正を行う。

(委員)

図書館概要 P27、児童読書活動支援事業について、学校へのセット貸出の廃止による影響は非常に大きいことかと思う。

様々な理由があるのは理解するが、当サービスを利用していた学校はたくさんあったと思う。利用が減少するなど学校側のニーズが低下して、廃止するということか。平成24年度末で自動車文庫が廃止され、それに代わるものとして始まったと記憶しているので、事務局から説明された対応案では物足りないものに感じてしまう。

学校へのセット貸出のこれまでの利用状況や、当サービス廃止にあたって各学校からの反響などを説明してほしい。

(事務局)

当サービスについてはほとんどの学校で利用があり、朝の読書などで活用されていた。サービス廃止の際は多くの惜しまれる声もあったが、一部の学校では貸出本の管理等で負担が生じていることから、利用を見送るといった意見もあった。学校現場の働き方改革という流れもあり廃止の判断をした。

一方で、授業支援サービスは継続していることや、具体的な内容についてはまだ検討段階ではあるが、本の楽しさを伝える司書職員の出前授業や、ブックトークなど、学校へのアウトリーチサービスを活用してもらうことで、図書館と学校現場とで連携を図っていきたいと考えている。

なお、特別支援学校等へのセット貸出については、図書館職員により引き続き実施している。

(委員)

事情は理解できたが、やはり優先すべきことは何か、ということを考えていく必要があるように思う。子どもたちの読書については、「本が好き」という気持ちが下向きになっている状況であるので、このタイミングでセット貸出を廃止すると本離れに拍車をかけてしまうのではないかと危惧している。

(委員)

学校が負担を感じている、という話であったが、そもそも学校側が用意すべきことができていない、というところに問題がある。学校図書館司書の配置や基本的な資料が購入できるようになっているという前提があり、そのうえで公共図書館の学校支援というのは成り立つ。その前提がなければ学校支援は成り立たず、そのためセット貸出サービスができなくなった、という話である。市として学校図書室の充実を考えていかなければ、公共図書館がどのように支援しても無駄になってしまう。

セット貸出終了の最大の理由は委託料の増加であるが、最低賃金の上昇に伴って委託料は今後もどんどん上がっていく。その場合にこれからどうしていくのかをよく検討していく必要がある。業務委託を行っている現場についてはすべて関係してくる問題である。

また、雑誌や新聞、DVD等の予算の見直しを行ったとのことだが、どのような見直しを行ったのか説明いただきたい。デジタルマガジンの導入についても、どういう意図で導入し、どういう検討をしたのか。電子図書館については検討にとどめるという話であったので説明して欲しい。

(事務局)

学校図書室の充実に関することは、所管が異なるため回答は差し控えさせていただきます。図書館によるセット貸出については、継続したい事業ではあったが、長年続けているにも関わらず、子どもたちの読書習慣の定着の成果が出ていないという見方もあった。子どもたちに本を届けているだけで、どのように本が使われていたかというところまでは把握してこなかった点については非常に反省すべき部分であったと考えている。それを踏まえて、授業支援や出前講座など、積極的な利用につながるような視点で取り組んでいきたいと考えている。

デジタルマガジンの導入の経緯は、本の貸し出し以外の目的で来館する中央図書館の入館者数が増加しており、図書館交流プラザを玄関口に街の活性化を図るQURUWA戦略等の事業の成果によるものもあるのではと考えている。貸し出しを目的としていない利用者が滞在するときに活用してもらえるよう、試験的にデジタルマガジンのサービスを導入した。

現在購入している雑誌との関連については利用状況等を踏まえ、これから精査していく。

新聞、雑誌、DVD等については利用状況を鑑みて優先順位をつけて縮減に努めた。特に、利用の少なかった雑誌や県外の新聞の購読を中止することで予算の精査を行った。

(委員)

セット貸出については、今後再開する可能性はあるか。

図書主任への負担軽減という話であるが、学校としてはセット貸出自体の負担はなく、大変良いサービスであったと感じていた。学校の立地によっては、図書館に行くのがひと手間となる地域もあり、セット貸出がなくなったことで図書館と子どもたちとの関わりも減ってしまったため、何か施策を継続してもらえると大変助かる。

(事務局)

すぐに再開にむけて動くことは難しいが、児童の読書活動支援を縮小していく考えはない。出前講座や授業支援など、学校現場との連携については続けていきたいと考えている。

(委員)

幼児期においても活字や読み聞かせなどから離れてしまう環境が広がっていると感じている。デジタル化が家庭内でも進んでおり、保護者もデジタル機器が当たり前にある環境で成長してきた世代であるので、知りたい情報に素早くアクセスすることに精通している。

子どもは環境に大きく影響を受けながら育つため、本がないことが当たり前の環境で育ってしまう。予算の割り振り等もあると思うが、将来のことを考えると今取り組んでいかないと手遅れになってしまうくらいに、子どもの場合は深刻だと感じている。

幼稚園の図書室でも、少し前までは、親子に開放していた時にはすごく利用者が多かった。でも今は利用を呼びかけても一部の利用に限られており、せっかく来ても子どもが落ち着いて利用できないためすぐ帰ってしまったりもすることもある。保護者によれば、タブレット等であれば長時間集中して使用することができるということである。かなりの努力をしなければ、子どもが言葉や文字から離れていってしまうと危惧している。

(事務局)

委員の提言は、本市の子ども読書活動推進計画の取り組みを進めていく中でも非常に大きな課題であると認識している。

(委員)

電子図書館の導入が進んでいない理由として電子書籍が高額である、というものがあつたが、比較的安価なものもあるため検討を進めてほしい。

(事務局)

現状、岡崎市民であれば愛知県図書館の電子図書館サービスが利用できる。利用者登録もオンライン申請が可能であることから周知に取り組んでいる。市独自の導入については利用条件等の内容を情報収集しながら引き続き検討していく。

(委員)

個人利用の電子書籍と図書館の利用者を対象としている電子書籍サービスは別のものであり、価格体系や閲覧条件についても異なっていることを補足する。

(2) 令和7年度事業計画

事務局から説明

(会長)

令和7年度事業計画について、何か質問などあれば発言いただきたい。

(委員)

図書館のイベントについて、堅い内容のイベントばかりのように思う。著名な作家の講演会など、わくわくするようなイベントはできないだろうか。

(事務局)

図書館まつりやシネマ・ド・リぶらなど、ボランティアや市民活動団体と協力してイベント開催を行っている。大きなイベントについては中央図書館の節目の年の記念の際などの検討事項とさせていただく。

(3) 次期子ども読書活動推進計画の作成について

事務局から説明

(会長)

何か質問などあれば発言いただきたい。

(会長)

アンケート調査によると、本を読むことが好き、と回答している小学生が減っているが、高校生に関してはそういった傾向が見られない。小学生へスマートフォンなどが普及していることの影響のように思う。

学校現場で高校生を見ていると、本を読む時間がない、と言いながらも昼休みには図書室に来るなど、読みたいという気持ちは見られ、幼少期などに本が好きになることは重要なように感じる。幼児期も含めて読書好きが増えるとよいと思う。

(委員)

アンケート結果では、小中学生から漫画や雑誌を置いてほしい、という意見があった。漫画についても多少蔵書があると思うが、どういうものがあるのか。また、小中学生からこういった希望が出たことから、今後どういう方針で対応していくのか。

(事務局)

歴史関連などの学習漫画や、一定の評価を得ている作品を所蔵している。

今後の対応方針については検討中ではあるが、子どもたちの来館のきっかけになったり、ニーズに対応したりするにはどういったものが良いのか考えていく必要がある。

(委員)

漫画は本を読むことの入口にもなり、とっつきやすい面がある。図書館としてどのように対応していくのか検討してほしい。

#### (4) 報告事項

第3次岡崎市生涯学習推進計画の見直しについて

事務局から説明

デジタルマガジンの運用開始、寄附の報告について

事務局から説明

(会長)

報告事項について、何か質問などあれば発言いただきたい。

(委員)

デジタルマガジンはどこが提供しているサービスなのか。またどういった契約になっているのか。最新号しか見られないのか。利用状況について説明願いたい。

(事務局)

ドコモが提供している d マガジンを利用している。同時接続上限のあるもので、月額1万円ほどの費用となっている。ものにもよるが数か月前から1年ほどのバックナンバーが閲覧可能である。

館内のみで利用でき、指定の Wi-Fi に接続し、閲覧アプリをダウンロードすることで利用ができる。

利用状況については、現時点では1日数人程度である。

(委員)

ホームページなどで周知しているか。また、このサービスは電子図書館とは異なる。現在求められているのは自宅等でも利用できるものである。

(事務局)

サービス開始時にホームページでお知らせをし、市政だよりにも掲載している。

電子図書館との違いについては委員の指摘の通りである。電子図書館については、岡崎市民であれば愛知県図書館が提供しているサービスを利用できるので、そちらの周知を行っている。

(委員)

非常に多くのタイトルが読めるということを強くアピールする必要があるがデジタルマガジンは、新聞のデータベースと同様なものと思うため、

電子図書館とは分けて扱ったほうがよいだろう。

(委員)

子ども読書活動推進計画自体はなくなり、生涯学習推進計画に統一されるという認識でよいか。

(事務局)

子ども読書活動推進計画がなくなるわけではなく、位置づけが変わるものである。生涯学習推進計画の中で、子ども読書活動推進計画として児童読書に関する取り組みを推進していく。

・その他

(委員)

岡崎市立図書館管理規則第 20 条によると、図書館協議会の開催にあたっては会長が招集することとなっているが、今回の通知文は市長名で出されていた。また、同条第 3 項にあるように、事業計画等の各議題について採決が必要なのではないか。

(事務局)

委員の互選で会長を選出することとなっているが、今回は前任の会長の解任後の初回会議であることから会長が決まっていなかったため通知を市長名で出させていただいた次第である。採決については、必要がある場合に依拠して依頼をしており、毎回あるものではない、とご理解いただきたい。

(委員)

南部市民センター図書室が 10 月から 12 月まで休室となるが、その間設置される臨時窓口では予約リクエスト票は受取ってもらえるのか。

(事務局)

対応させていただく。臨時窓口のスタッフに渡してほしい。

(委員)

予約の多い本のリストや、パスファインダー、ブックカートの用意などきめ細かい配慮のある図書館であると感じており、利用者としてありがたく感じる。子ども図書室では、子ども向けのテーマ展示やおはなし会を開催するなど、知の拠点として様々なことに取り組んでいると感じる。

子どもと保護者が本を通じてコミュニケーションを取ることは非常に大切なことである。たかが読書ではなく、とても大事なことを協議している場であり、委員におかれてもそれぞれのできることを進めていってほしい。

(会長)

本日の議事は以上でよろしいか。(意見なし)

それではこれで議事及び報告事項は終了とする。